

受注者選定における評価項目・配点一覧表及び評価要領

I. 評価項目・配点一覧表

	評価項目		配点	
①	事務所の能力	事務所の設計業務実績（様式 4）	10	
②	担当チームの能力	管理技術者（様式 7）	10	
		担当主任技術者（様式 7）	意匠	10
			構造	5
			電気	5
			機械	5
		業務実績（様式 5・6）	管理技術者	10
担当主任技術者（意匠）	10			
③	業務実施方針	本業務への取り組み体制、設計チームの特徴（様式 2）	40	
		設計上の配慮事項（様式 2）	40	
④	課題に対する提案	課題1（様式 3-1）	150	
		課題2（様式 3-2）	90	
		課題3（様式 3-3）	90	
⑤	取り組み意欲		60	
⑥	価格		15	
合計			550	

※ ①・②・⑥は事務局の評価項目、③・④・⑤は受託者選定委員の評価項目とする。

II. 評価要領

1. 目的

本要領は、万代広場実施設計業務委託に係るプロポーザル実施要領に定めるもののほか、1次審査における1次審査通過者、2次審査における最優秀者・優秀者を選定する事務に必要な事項について定めるものとする。

2. 評価方法

- (1) 万代広場実施設計業務委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、本要領に基づいて1次審査及び2次審査を行う。
- (2) 1次審査においては、事務局が①「事務所の能力」、②「担当チームの能力」、⑥「価格」について、各選定委員が③「業務実施方針」と④「課題に対する提案」について本評価要領に記す配点に基づき評価を行う。事務局と選定委員の評価点を合算し、評価点合計の上位から5者程度を上限に1次審査通過者とする。
- (3) 2次審査においては、技術提案説明を受けて質疑応答を行い、本評価要領に記す配点に基づき再度評価を行う。このとき、選定委員は③「業務実施方針」と④「課題に対する提案」を再度評価し、これに⑤「取り組み意欲」を加え評価を行う。①「事務所の能力」、②「担当チームの能力」、⑥「価格」の評価点については、1次審査と同じ評価点とする。事務局と選定委員の2次審査における評価点合計が最高の者を「最優秀者」、次点を「優秀者」とする。

評価項目	配点	1次審査	2次審査
①事務所の能力	10	○	○（1次審査と同じ評価点）
②担当チームの能力	55	○	○（1次審査と同じ評価点）
③業務実施方針	80	○	○（再評価）
④課題に対する提案	330	○	○（再評価）
⑤取り組み意欲	60	—	○
⑥価格	15	○	○（1次審査と同じ評価点）

- (4) 各参加者の評価点は、以下の式による。

$$\text{（各参加者の評価点）} = \text{（各選定委員の評価点の合計）} / \text{（選定委員の人数）} + \text{（事務局の評価点）}$$

3. 1次審査評価基準

(1) 事務所の能力（設計業務実績）【配点：計10点】

事務所として設計業務に携わった実績件数に応じて評価を行う。なお、ここでいう「設計業務実績」とは、平成17年4月から令和2年4月までの間に履行した、整備面積 5,000 m²以上の駅前広場又は都市公園の設計業務等の実績とする。評価点は、以下の式による。

$$\text{（評価点）} = 5 \times \text{（評価係数）} \times \text{（件数）}$$

※ 評価係数は、以下の表の通りとする。

施設の種別	都市公園	駅前広場
評価係数	0.5	1.0

※ 設計業務等の実績は、基本設計業務、実施設計業務、詳細設計業務とする。

（基本構想策定、基本計画策定、図面作成補助等は設計業務実績に含まない。）

※ 同一現場における、基本及び実施（詳細）設計や、複数年度に渡っての設計業務については、1件として評価する。

※ 設計業務実績は、4件までとする。5件以上記入した場合は、全案件について無効とする。

※ 評価点が10点以上の場合は、10点とする。

※ 評価点は、小数第1位を四捨五入した値とする。

（例）実績が都市公園3件、駅前広場0件の場合

$$\text{（評価点）} = (5 \times 0.5) \times 3 + (5 \times 1.0) \times 0$$

$$= 7.5 \rightarrow 8$$

(四捨五入)

∴ 評価点数=8点

（例）実績が都市公園1件、駅前広場2件の場合

$$\text{（評価点）} = (5 \times 0.5) \times 1 + (5 \times 1.0) \times 2$$

$$= 12.5 \rightarrow 10$$

(評価上限)

∴ 評価点数=10点

(2) (i) 担当チームの能力 (各担当主任技術者の資格に関するもの)

【配点：35点】

評価点は、以下の式による。

$$\text{(評価点)} = \text{(評価基礎点)} \times \text{(資格係数)} \times \text{(資格取得後経過係数)}$$

※ 評価基礎点は、管理技術者及び担当主任技術者（意匠）は 10、
構造・電気・機械担当主任技術者は 5 とする。

※ 資格係数は以下の表のとおりとする。

担当名	資格名	
	資格係数	
管理技術者	技術士（建設部門）	RCCM
	1	0.5
意匠	一級建築士	二級建築士
	1	0.5
構造	構造設計一級建築士	一級建築士
	1	0.5
電気	建築設備士	その他資格
	1	0.5
機械	建築設備士	その他資格
	1	0.5

※ 資格取得後経過係数は、以下の式による。

$$\text{資格取得後経過係数} = 0.5 + (\text{資格取得後経過年} / 20 / 2)$$

なお、資格取得後経過係数が 1 以上の場合は、1 とする。

※ 評価点は、小数第 1 位を四捨五入した値とする。

(例) 担当主任技術者（意匠）、一級建築士、資格取得後経過年 18 年の場合

$$\begin{aligned} \text{(評価点)} &= 10 \times 1 \times (0.5 + 18/20/2) \\ &\quad \text{(評価基礎点)} \quad \text{(資格係数)} \quad \text{(資格取得後経過係数)} \\ &= 10 \times 1 \times 0.95 \\ &= 9.5 \rightarrow 10 \end{aligned}$$

∴ 評価点数=10点

(ii)担当チームの能力

(管理技術者、担当主任技術者(意匠)の設計業務実績)【配点:計20点】
管理技術者又は担当主任技術者(意匠)として、設計業務に携わった実績
件数に応じて評価を行う。

A) 管理技術者の設計業務実績

管理技術者の設計業務実績は、平成17年4月から令和2年4月までの間に履
行した、整備面積2,500㎡以上の駅前広場又は都市公園の設計業務等の実績と
する。評価点は、以下の式による。

$$\text{(評価点)} = 5 \times \text{(評価係数)} \times \text{(件数)}$$

※ 評価係数は、以下の表の通りとする。

施設の種別	都市公園	駅前広場
評価係数	0.5	1.0

- ※ 設計業務等の実績は、基本設計業務、実施設計業務、詳細設計業務とする。
(基本構想策定、基本計画策定、図面作成補助等は設計業務実績に含まない。)
- ※ 同一現場における、基本及び実施(詳細)設計や、複数年度に渡っての設計業務
については、1件として評価する。
- ※ 設計業務実績は、4件までとする。5件以上記入した場合は、全案件について
無効とする。
- ※ 評価点が10点以上の場合は、10点とする。
- ※ 評価点は、小数第1位を四捨五入した値とする。

(例) 実績が駅前広場以外が3件、駅前広場が1件の場合

$$\begin{aligned} \text{(評価点)} &= (5 \times 0.5) \times 3 + (5 \times 1.0) \times 1 \\ &= 7.5 + 5.0 \\ &= 12.5 \rightarrow 10 \\ &\quad \text{(評価上限)} \end{aligned}$$

∴ 評価点数=10点

B) 担当主任技術者（意匠）の設計業務実績

担当主任技術者（意匠）の設計業務実績は、平成17年4月から令和2年4月までの間に履行した、不特定多数が利用する歩廊、バス停留所上屋、タクシー乗降場上屋、広場上屋及びこれらに類する建築物における建築面積又は延べ面積50㎡以上の新築・増築・改築設計とする。評価点は、以下の式による。

$$\text{（評価点）} = 5 \times \text{（評価係数）} \times \text{（件数）}$$

※評価係数は、以下の表の通りとする。

立地	駅前広場以外	駅前広場
評価係数	0.5	1.0

- ※ 設計業務等の実績は、基本設計業務、実施設計業務、詳細設計業務とする。
（基本構想策定、基本計画策定、図面作成補助等は設計業務実績に含まない。）
- ※ 同一現場における、基本及び実施（詳細）設計や、複数年度に渡っての設計業務については、1件として評価する。
- ※ 設計業務実績は、4件までとする。5件以上記入した場合は、全案件について無効とする。
- ※ 評価点が10点以上の場合は、10点とする。
- ※ 評価点は、小数第1位を四捨五入した値とする。

（例）実績が駅前広場以外の建築物が2件、駅前広場の建築物が1件の場合

$$\begin{aligned} \text{（評価点）} &= (5 \times 0.5) \times 2 + (5 \times 1.0) \times 1 \\ &= 5.0 + 5.0 \\ &= 10.0 \rightarrow 10 \end{aligned}$$

∴ 評価点数 10点

(3) 業務実施方針（体制の特徴、設計上配慮）【配点：計 80 点】

本委託業務実施にあたり、業務への取り組み体制、設計チームの特徴、設計上配慮する事項、その他の業務実施上の配慮事項について、取り組み体制と設計配慮について評価する。また、設計工期や工事期間の短縮に資する内容についても、取り組み体制と設計配慮に含めて評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
取組体制評価点	40	30	20	10	0
設計等配慮評価点	40	30	20	10	0

(4) 課題に対する提案

①課題1【配点：計 150 点】

～新潟の玄関口にふさわしい象徴的な空間整備に向けた配慮や工夫について～

<主な評価の視点>

広場空間のデザインに関する提案について、的確性、独創性、実現性に配慮されているか評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	50	38	25	13	0
独創性	50	38	25	13	0
実現性	50	38	25	13	0

②課題2【配点：計 90 点】

～安全で円滑な交通処理を実現するための配慮や工夫～

<主な評価の視点>

安全で円滑な交通処理の実現及び歩行者動線の確保に関する提案について、的確性、独創性、実現性に配慮されているか評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	30	23	15	8	0
独創性	30	23	15	8	0
実現性	30	23	15	8	0

③課題3【配点：計90点】

～「都市の庭」として居心地の良い空間の実現に向けた配慮や工夫～

＜主な評価の視点＞

さまざまな人が憩い、集うことができる居心地の良い空間の実現に関する提案について、的確性、独創性、実現性に配慮されているか評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	30	23	15	8	0
独創性	30	23	15	8	0
実現性	30	23	15	8	0

④課題に対する提案の注意事項

- ・技術提案の評価にあたっては、文章により表現された内容を評価することが基本であり、イメージ図等の視覚的表現については、文章を補完するものとして取り扱う。

(5) 取り組み意欲【配点：計60点】

技術提案説明及び質疑応答を通して、本設計業務への取り組み意欲を評価する。

評価	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
評価点	60	45	30	15	0

(6) 価格【15点】

提出された見積価格について、以下の式により評価を行う。

a) 最低見積価格 \leq 見積価格 \leq 予定価格
評価点 = 15 \times (最低見積価格 \div 見積価格)

b) 予定価格 $<$ 見積価格
評価点 = 0

※ 最低見積価格は、参加者の提案した中で最も安価な見積価格とする。

※ 評価点は、小数第1位を四捨五入した値とする。

(例) 予定価格 1,000 万円の場合

	見積金額	評価点数
A者	1,200万円	0
B者	1,000万円	6
C者	800万円	8
D者	600万円	10
E者	400万円	15

4. 最優秀者、優秀者の選定

(1) 2次審査の結果、選定委員と事務局の評価点合計の最も高い者を最優秀者、次点の者を優秀者とする。

(2) 評価点合計1位の者が複数となった場合は委員の投票方式により順位付けを行う。評価点合計2位の者が複数となった場合も同様とする。